

令和8年5月1日

ひので  
議会だより



目の出町  
ひのでちゃん

# みらい

No. 218

令和8年  
第1回定例会

## Contents

議案と結果	P 2
一般質問 町政を問う	P 4
予算決算 Q&A	P10
議会日誌	P12



議会だより編集委員が選んだ  
目の出町桜写真

## 議 案 と 結 果

### 令和8年第1回日の出町議会臨時会（会期：令和8年2月10日）

＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	公	み	し	立	都	黎	結 果
1	第六次日の出町長期総合計画（基本構想及び前期基本計画）の策定について	○	○	○	○	○	○	—	可 決
2	日の出町組織条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	可 決
3	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度日の出町一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	—	承認

### 令和8年第1回日の出町議会定例会（会期：令和8年2月27日～令和8年3月17日）

＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	公	み	し	立	都	黎	結 果
4	日の出町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	—	同 意
5	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	—	同 意
6	日の出町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	—	可 決
7	日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	可 決
8	日の出町立児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	可 決
9	日の出町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	可 決
10	日の出町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	可 決
11	令和7年度日の出町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	—	可 決
12	令和7年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	—	可 決
13	令和7年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	—	可 決
14	令和7年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	—	可 決
15	令和7年度日の出町下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	—	可 決
16	令和8年度日の出町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	—	可 決
17	令和8年度日の出町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	—	可 決
18	令和8年度日の出町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	—	可 決
19	令和8年度日の出町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	—	可 決





木住野 智行



新しい町政に求められる職員像と業務の民間委託について

Q 新しい町政を進めるための取り組みに求められる職員像について伺う。

A 役場が町民にとって一番身近で、困ったときに相談できる町民に寄り添った組織であり

続けたいと考えている。組織の目的や方針を全ての職員と共有し、多様化する業務に臨んでいく組織とするため新たな人材育成基本方針の改訂作業を進めている。職員がより一層視野を広げ、様々な視点から社会を俯瞰し、色々なことに好奇心を持ち、失敗を恐れず、何事にも挑戦するという持続可能なまちづくりへの想いを、求める職員像の中心に掲げている。

公共交通等について

Q 今後の町の様々な生活環境や人口変動などを考慮した上で、路線バスの在り方や方向性について伺う。

A

令和8年度において、現状の課題を洗い出し、将来を見据えた在り方を検討するため、会議体を設置し、新たな地域公共交通計画の策定を進めていく。

Q ごみのリチウムイオン電池の混入対策について

A 町民がゴミを正しく分別し、出すための町の取り組み等はあるか。

A 令和8年4月からは、リチウムイオン電池が含まれるものは全て有害ごみとして排出してもらうように、分別区分を変更することとした。



縄井 貴代子



人口動向から考える持続可能なまちづくり

Q 自治会の存在意義と価値は。

A 地域の安全安心を支える重要な役割や、地域コミュニティの形成に大きく寄与している。地域の声が組織的に行政へ反映され、住環境の改善にもつながる存在

時代に即した会員継続に無理のない環境、役員の負担軽減や運営の効率化など見直しも必要と考える。

Q 消防団の持続可能な運営ビジョンを。

A 消防団長を中心に幹部による主体的な運営がなされているが、行政としての役割を果たす必要もある。緊密に協議を重ね、時代に即した組織運営や団員の安全な活動確保に努めていく。今定例会では団員報酬の引き上げを提案する。

Q 令和8年度に実施予定の公共交通対策は。

A

町が取り組む各種の公共交通施策の担当を一体的に集約。事業認可行為を前提とし、国や東京都からの特定財源を収受していける新たな地域公共交通計画策定を進める。高齢者外出支援バスや小学校登下校支援の充実を令和8年度は図る予定。

Q 今後の空き家対策。

A 耐震要件を撤廃し空き家バンクの登録促進を図る。所有不明者空き家へは、家庭裁判所に相続財産の清算人の選任の申し立てができる「財産管理人制度」の活用を検討し、解消を目指す。空き家を発生させない事前対応、既存空き家の適正管理と利用促進に取り組む。



令和8年日の出町消防団出初式にて



しもむかい たつ  
向 辰法



「移住定住促進」と「持続可能な地域づくり」について

Q 地方創生特命課長を設置した経緯について。

A (課長) 地方創生は、特に喫緊の課題であることから先行して設置したものであり、移住・定住対策、ふるさと納税、ネーミングライツ、ガバメント・クラウドファンディング、官民連携による協働のまちづくりなどを特命事項としている。

Q ガバメント・クラウドファンディングの活用について。

A (課長) 戦略的に、3カ年計画で進めていく。令和8年度にはふるさと納税の現地決済型も含めて行う。さらにネーミングライツ、地域おこし協力隊及び地域活性化支援員の活用、また地域ブランド化にも取り組んでいく。

Q ガバメント・クラウドファンディング活用で令和8年度に検討または予定している事業について。

A (課長) 本事業の趣旨に沿ったため、観光面から見ても特徴ある施設の東雲山荘の改修に活用する。

東京アプリ生活応援事業（1万1,000ポイント）について

Q 本事業が東京都の施策であることを前提とした上で、町民が機会を逃さず、町内経済につなげるために、本町としてどのような関わり方が考えられるのか。

A (課長) 本事業は東京都が主体となって進める施策であり、町としては事業運営に直接的に関与する予定はないが、町民への情報提供や周知活動に限定して行い、町公式ホームページへの掲載を中心に対応する。



すずき まさひこ  
鈴木 正彦



観光事業の今後の展開について

Q 総括的には。

A (町長) 観光関係団体や地域住民、町内事業者をはじめ、多くの関係者と連携を図りながら活気あふれる日の出町の実現に向け、観光行政の推進に努める。

Q 東雲山荘の現在の状況と進捗は。

A (課長) 令和8年度中に耐震化工事の設計委託を実施し、令和9年度に耐震化工事を行う予定。令和10年度の利用再開を目指す。

Q 直営山林体験ひろばにドッグラン開設を望む声も多いが。

A (課長) 連携事業や情報共有は町と観光協会で随時行いながら検討していく。

Q 高齢者や障がい者、買い物難民の移動手段の確保、利便性について

A (町長) 高齢ドライバーの事故削減と生活支援の為、免許自主返納者に町として特典付与

はあるか。

A (課長) 町独自施策はないが警視庁ホームページに自主返納サポート協議会加盟企業・団体の特典一覧があり、それを周知していく。

Q コミュニティバスの運行ルート拡大、便数増加、停留所拡大の考えは。

A (課長) 新たな地域公共交通計画策定の中で検討していく。

Q 障がい者の方たちの作業所までの往来が不便との声も上がっているが。

A (課長) 利用者の利便性が高まるよう検討していく。

Q オンデマンド交通構想はあるか。

A (副町長) 機構改革の中で公共交通を令和8年度から一本化。有効性が高いものとし、地域住民の移動手段最適化を図っていく。



日の出町地域公共交通計画はこちらのQRコードからご覧になれます



萩原 隆旦  
はぎわら たかあき



所有者不明土地および所有者の定まらない土地<sup>(注)</sup>について

Q 所有者不明土地等に対する基本方針は。

A (町長) 国は特別措置法を改正して、空き家及び所有者不明土地等の対策となる政策パッケージを示した。当町も第六次長期総合計画に沿って持続可能な環境創出を目指す。

Q 所有者不明土地等の状況や件数を把握しているか。

A (課長) 課税対象については把握しているが課税対象外の全体的把握は出来ていない。

Q 町は令和4年度の空き家調査時に一部の空き家に適正管理依頼通知を送付したが、その際に送付できなかった件数とその理由は。

A (課長) 件数は3件。理由は所有者が死亡、所有者が不存在であったなど。

Q 国は近年、相続登記を義務化するとともに「所有不動産記録証明制度」を施行し

たが、どう評価するか。

A (課長) 登記義務化は所有者不明土地の発生防止に、所有不動産記録証明制度は遠隔地の土地等の把握が可能となり相続登記漏れの減少につながる。

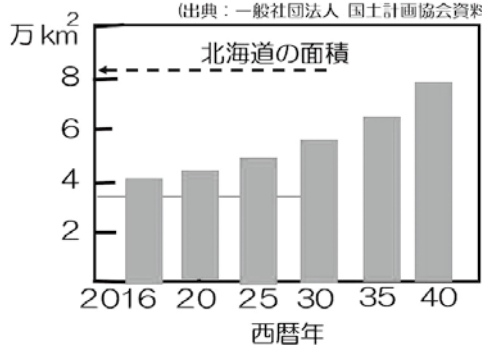
Q 所有者の定まらない土地は民法により国庫に帰属するが、その手続きは。

A (課長) 申立により家庭裁判所が相続財産清算人を選任する。所有者不明土地法により一定の土地は申立権が町長に付与される。

(注) 「所有者の定まらない土地」とは相続放棄により所有者がいなくなった土地。

所有者不明土地の総面積予測

(出典：一般社団法人 国土計画協会資料)



所有者不明土地 (改)



平野 隆史  
ひらの たかし



町長就任約1年間の総括について

Q 町長に就任されてから約1年余りが経過したが、この間、特に力を入れて取り組んだこと、また印象深い出来事や感想について。

A (町長) この1年特に注力してきたのは、「できる限り町民の皆様の声を直接伺うこと」そして「次代を担う日の出町の設計図づくり」。

町内の各種会合や地域の行事に積極的に足を運び、現場の声、厳しいご意見を含めて真摯に受け止める。これが政策の原動力となっている。また、少子高齢化が進む中、子育て支援の充実や、安全・安心なまちづくりなど、持続可能性な日の出町の礎を築くための町政運営・予算執行に努めてきた。何よりも印象深く、また胸が熱くなったのは、「合併70周年・町制施行50周年」の記念事業。

特に、昨年10月13日に挙行了しました記念式典においては、小池百合子都知事にご臨席賜り、知事からは日の出町のこれまでの歩みに対し温かいご祝辞を頂き、また直接対話を通じて、日の出町の魅力を改めて発信できたことは、私にとっても町にとっても大きな自信となった。「日の出町に住んでよかった」と全ての世代に実感していただけるよう邁進していく。





野の崎さき 智とも経のり



ふるさと納税について

Q 同規模自治体と比較した本町の現状は。

A (課長) 寄付件数・金額・返礼品数いずれも低い。令和6年度に本町は件数11件、金額21万5,000円、品数17品。比較対象自治体は8000件、2,084万3,000円、68品。

Q 第六次長期総合計画では件数1,000件のみ目標としているが、寄附金額や返礼品数も目標設定が必要では。件数に加え、寄附金額1,000万円、返礼品数1000品が目標。

A (課長) 来訪者がある場で寄附し電子クーポンを利用できる仕組みで、7月導入を予定。町内での消費促進等が期待され、目標750万円。

Q 全体を企画調整するプロデューサー的役割が必要と考えるが、他自治体では外



嘉か倉くら 治おさむ



桜の撫育、植栽と維持管理について

Q 街路樹としての桜は都道、町道を含め剪定や幹回りのインターロッキングの補修などコストが掛かってきた今後の方針を伺う。

A (課長) 剪定作業やインターロッキングの舗装補修など実施し、安全性の維持と景観の保全に努めてきた。相応の費用と労力をかけてきた現状を踏まえ、今後も桜の持つ景観を尊重しつつ、地域の生活に配慮し、桜以外の樹種の検討など維持管理していく。

Q 町民グラウンドの桜は桜祭りなど町民の憩いの場となっているが樹勢が衰え、枯れ木が目立つようになった。計画的な植栽と撫育維持管理の方策は。

A (課長) 令和7年度に塩田堤桜並木樹勢回復計画策定委託を実施し、今後の整理を進めているところで当面は適切な

Q

剪定作業や害虫対策など撫育管理を実施する。

A (課長) 昭和57年植樹され枯れ枝や樹勢不良が多く、特に倒木の危険性が高い樹木20本を伐採した。伐採後は東京都苗木生産供給事業により丈夫な他品種の桜や維持管理の容易な樹木の検討をする。

町内都市公園、児童公園の整備充実と公衆トイレの整備に関して

Q 公園全体の年間維持計画について伺う。

A (町長) 公園は憩いの場地域コミュニティの活動拠点である。公衆トイレも適切な維持管理に努める。





かわわき としのり  
川脇 敏徳



日の出町における不適正盛土対策等について

Q 盛土規制法に基づいた都市整備局の取り組み状況は。

A (課長) 令和5年度に基礎調査を実施。令和6年度から既存盛土の優先度評価。日の出町を含む多摩地域は令和8年1月から調査。

Q 町として独自に現地確認や専門家の意見聴取等の実施状況は。

A (課長) 関係4課の職員による残土現場パトロールの実施と専門家による調査や意見聴取を行っている。

Q 不適正盛土から流出した土砂が町道や民地に堆積している状況についての対応方針は。

A (課長) 関係機関との連携を強化し、地域の安全確保と環境保全を図る取り組みを進める。

Q 令和5年11月に都議会議員のお力添えで現地確認を実施。立ち会った都職員と農振地域に土砂が流出堆積し



A (課長) 都市整備局から2名、多摩環境事務所から1名が立ち会う。

土砂の堆積は、農振地域の整備に関する法律及び農地法違反に基づく対応。まだ、伐採木やコンクリート殻が残存し撤去が不十分な状況なので粘り強く指導。

Q 国交省、農水省、林野庁が策定した「盛土等の安全対策推進ガイドライン及び不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン」に基づく市町村の役割は。

A (課長) 都や関係機関との連携をさらに強化しつつ、地域の安全と環境保全を実現するため、着実に取り組む。



たまい ひろし  
玉井 大



インクルーシブ教育について

Q 当町らしいインクルーシブ教育とはどのような姿であるか。

A (教育長) 障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶ事を目指し、誰一人取り残さず相互に多様性を尊重する事ができるような教育環境を教育活動に取り入れ、障がいの有無にかかわらず全ての子どもの可能性を引き出す事ができるような様々な取り組みを進め、連携協働の学校づくりを力強く展開していく。

Q 当町の小中学校におけるインクルーシブ教育の取り組み状況について。

A (教育長) 子どもの実態や学習状況等に応じて通常の学級の子どもたちと授業や学校行事で交流及び共同学習を行っている。当町では連続性のある多様な学びの場を用意し、障がいの有無にかかわらず

可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指し特別支援教育を推進している。

Q 令和6年3月定例会一般質問にて学校司書について質問させていただき、その後学校司書の配置について予算が計上されているが進捗状況を伺う。

A (書長) 令和7年度平井小学校を推進校に指定し学校図書館司書を9月から配置している。図書館の掲示物、本の分類が整い以前よりさらに利用しやすく過ごしやすい環境整備が進み、休み時間に来室者数が増え熱心に読書に親しむ子どもたちの姿が見られるなど成果が現れている。





はまなか  
直樹



### 財政指標の推移について

Q 標準財政規模の増加は財政の基礎体力が安定している証拠か。

A (課長) 規模を示す指標であり、基礎体力の安定を直接表すものではない。ただし普通交付税は国の財源保障があり、安定した財源という見方もできる。

Q 財政力指数は全国中央値(0.45)より高く、自立度が高いと言えるのか。

A (課長) 中央値より高いが、都内他団体と比べると高い水準とは言えない。全国的に低下傾向にあり、町の実情を踏まえた冷静な判断が必要。実質公債費比率・将来負担比率が低いのは基金の効率的活用によるものか。

Q (課長) 事業債抑制による地方債残高の減少と基金充実によるもので、起債に依存しない財政運営ができています。将来負担比率のマイナス算定は将来への投資余力があることを示すのか。

A (課長) 数値上は投資余力があると見えるが、将来投資を見据えた基金積み増しの結果でもある。一時点の数値のみで判断せず、堅実な運営と慎重な投資判断が必要である。

Q 財政指標を踏まえ、積極的な施策展開に足る財政の基礎体力はあるのか。

A (副長) 現状は健全化の状態にある。国・都費の獲得強化で一般財源に余力を生み出し、第六次長期総合計画前期4年間で投資的経費・政策的経費への着手を進める。



## 予算討論

### 要旨

#### 賛成

本予算は東町長として初めて編成した予算であり、「暮らしたくなる町」を目標に多面的な施策が織り込まれている。

第一に、未来を見据えた積極予算であり、町の将来に明るい火を灯そうとしていることが感じられる予算である。また、子育てを中心に重要課題への積極的な施策が打ち出されており、さらに20年ぶりの市街化調整区域見直しなど長年の課題への取り組みも盛り込まれている。

国が「強く豊かな日本」を目指している折、当町も地方自治体として「強く豊かで明るい、もっと暮らしたくなる日の出町」を目指すことを期待して本予算に賛成する。

みどりの会 萩原隆旦

## 議会 知識 豆



日の出町議会議員が休職する場合、条例により議員報酬が減額となります。

180日以下

20%減

365日以下

30%減

365日を超えるとき

50%減



# 令和8年度 各会計の予算を集中審議（3月11・12日）

3月11・12日に予算決算常任委員会が開催され、歳入歳出に対して158にわたる質疑等が出され、活発かつ慎重に審議が行われました。

3月17日の最終日には、委員長から審議結果の報告の後、質疑を受け採決の結果、一般会計、各特別会計、下水道事業会計が全会一致で可決されました。

## 主なQ & A

### 一般会計

**Q** 庁舎トイレ等改修工事の概要と積算根拠は。

**A** 庁舎西側のトイレ2箇所を洋式へ改修。バリアフリー化し、各個室には、ベビークーラーを設置。積算根拠は、東京都財務局の積算基準を活用し積算。

**Q** 固定資産税関係経費課税連携システム構築委託料の概要について。

**A** 土地・家屋台帳の電子管理システムと課税計算を行う基幹システムのデータ連携を可能にし、正確な課税や新築家屋の効率的な評価事務を実現。

**Q** 防犯機器等購入緊急補助金の概要について。

**A** 補助金の上限が1万円となった以外は、令和7年度と同様の事業。同年の現実績は、申請が230件340万円の支出となり、1万4,500円が補助金額の平均値。

**Q** いじめ問題対策委員報酬費について。

**A** 民生児童委員、青少年健全育成会、校長会代表、五日市警察等で構成されており、年に一回程度開催。様々な視点からいじめ問題に対する協議を図っている。

**Q** 令和8年度の移動教室補助事業の財源は物価高騰に対する国の補助金。今後、補助金の廃止等になった場合の対応は。廃止等になっても、保護者負担額を増加させないよう対応していく考えである。

**Q** 自立支援事業経費、メンタルアシスタント等報酬の内容は。適応支援グループ「レッツ」の運営における、児童のサポート職員の報酬費。

**Q** 肝要の里における令和8年度の展開と今後のビジョンは。町唯一の加工拠点という強みを最大に生かして、作る・加工する・届けるを一体的に進

めていく。トマトや東京メンマなど地域資源を生かした新たな特産品の創出をしていきたい。補助制限の撤廃に向けて東京都と協議を進めて、既存補助制度を活用した中でリノベーションも含めて進めたい。

**Q** 地震・台風等災害対策経費、災害備蓄品購入費297万7,000円の内容は。レトルト食品、カレー、ピラフ、トマトリゾット、レトルトパン、えいようかん、野菜ジュースなど。

**Q** 空き家等を活用した移住定住支援補助金200万円の内容は。若者世代が移住定住をすることを目的とした空き家バンクに登録する方へ、リフォーム代の一部また空き家所有者へ家財道具等の整理に関する経費の一部を補助する目的としての補助金。

**Q** 公共交通対策一般経費792万5,000円については。

**A** 地域公共交通計画の策定で2カ年事業を想定している。その中で今現在の公共交通の在り方、デマンド交通、ルートの考え方など様々議論し内容については詰めていく。

**Q** 予防接種事業経費、個別接種委託料3,954万6,000円について。

**A** 小児と、成人の全ての個別接種が含まれる。小児では、インフルエンザワクチン。成人では、高齢者肺炎球菌ワクチン・高齢者インフルエンザワクチン・新型コロナウイルスワクチン・帯状疱疹ワクチン等の個別接種委託料。令和8年度からRSウイルスのワクチンも追加。

**Q** ファミリーアテンダント事業委託費2,067万5,000円について。

**A** 月1回ご家庭に訪問し、母子の様子を伺い、切れ目のない

接点を設ける事業。内容は、毎月お届けするギフト代3,000円相当と人件費を見込んでいます。

**Q** 西の入・ホオバ沢林道災害復旧の完成時期と平成4年の設計図書を使用した懸念に対し、町の判断は。

**A** 令和8年度に測量設計を行い、令和9年度から10年度に工事を進め、令和10年度の完成を見込む。平成4年に擁壁が完成した経緯はあるが、今回は改めて測量し、構造計算をやり直した上で設計する。

**Q** 予備費2,700万円と前年度同額とした理由と、令和7年度の執行状況は。

**A** 令和7年度は衆院選対応や学校修繕などで1,157万5,000円を充当。令和8年度も不測の事態に備え、令和7年と同額を計上した。

**Q** 財政の基本原則である「入るを量りて出ざるを制す」に

沿った予算編成か。

**A** この言葉に沿った予算編成であり、住民が幸せを実感できる予算を基本方針に捉え、新たな時代を切り開く為に積極的な予算編成を行った。

**Q** 基金の取り崩しが前年度から653万5,000円増えているが適切な額ほどの程度か。

**A** 財政調整基金は標準財政規模の概ね2分の1という事で目標額を定め、それをなるべく維持する事を一つの目安としている。

**Q** 自主財源の確保について伺う。

**A** ふるさと納税の推進、ネーミングライツ、普通財産の売却など財源の確保に努める。

## 特別会計

### 国民健康保険

**Q** 国民健康保険料滞納整理業務

等委託の効果と滞納金額は。

**A** 収納率は委託前から10・5ポ

イント改善し、滞納額は現年度3,993万6,000円と繰越1,642万1,000円の計5,635万8,000円。

### 介護保険

**Q** 介護保険第1号被保険者保険料4億1,581万3,000円と前年比2,147万円増の要因は。

**A** 後期高齢者が増加し、介護認定者と給付費が伸び、財源23%を負担する第1号被保険者の保険料が上昇。

### 下水道事業会計

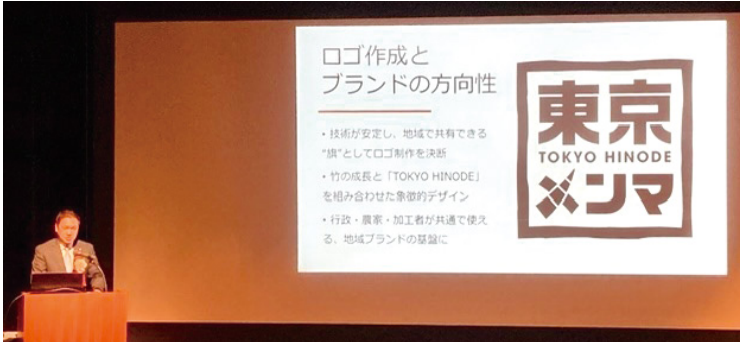
**Q** 下水道事業の営業収支比率が41・28%と令和6年度の決算時58・66%より下がる理由は。

**A** 老朽管改築や調査などストックマネジメント費増で比率が低下。収益向上の取り組みが必要。

# 議 会 日 誌

## 西多摩郡町村議会議員大会

2月5日に瑞穂町スカイホールで開催され、日の出町議会からは1名の議員が意見発表を行いました。



演 題 「地域資源を価値に変える 一日の出町『東京メヌマ』の挑戦―」  
発表者 野崎 智経 議員

## 秋川流域がん対策推進議員連盟

4月4日に開催された「ひので桜まつり」において、がん検診の広報活動を行いました。



## 議会だより編集委員

野崎 智経 玉井 大 鈴木 正彦  
下向 辰法 大澤 弘子 縄井 貴代子  
(編集委員長)

発行 日の出町議会 編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042 (588) 5148 (直通) FAX 042 (597) 4369

再生紙を使用しています。

## 6月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/17	18	19	20	21	22 議会運営委員会	23
24	25	26	27	28	29	30
31	6/1 本会議 (議案審議)	2	3	4 本会議 (一般質問)	5	6
7	8 総務まちづくり 常任委員会	9 厚生文教 常任委員会	10 議会運営 委員会	11	12	13
14	15 本会議 (議案審議)	16	17	18	19	20

会議日程は、変更となる場合があります

## 請願・陳情は！

6月の定例会では、5月15日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

## 編集後記

色とりどりに咲き誇る花々、新しい息吹をあげる木々の新芽が美しい季節になりました。新年度を迎え、町長より第六次長期総合計画が打ち出され令和8年新たなスタートを迎えました。議会だより編集委員会といたしましても、今後も親しみやすい紙面づくりに取り組んでまいります。皆様のご意見をお聞かせください。お待ちしております。

編集委員長 大澤 弘子